

# 能代市生活排水処理整備構想

～快適な生活環境を目指して～



能代市

行政区域 42,695 ha

( 能代地域 24,555 ha ニツ井地域 18,140 ha )

下水道全体計画区域

1,761.7 ha (H30.11 変更)

事業計画区域外

個人設置型

( 暫定区域 )

事業計画区域 1,166.3 ha

(H30.11 変更)

【R4 末整備済 約932ha】

H30 拡大区域→向能代、東能代、長崎の各一部

接続

農業集落排水計画区域

浜浅内地区

整備済

合併処理浄化槽整備計画区域

能代地域 ( 恒久区域 )

ニツ井地域

市町村設置型

八郎潟流域→高度処理型浄化槽



詳細はお問い合わせください

## 問 い 合 わ せ 先

能代市都市整備部下水道課

電話 89-2203

FAX 54-3347

e-mail gesuido@city.noshiro.lg.jp

URL <http://www.city.noshiro.lg.jp/>

能代市ニツ井地域局建設課

電話 73-5300

FAX 73-5224

e-mail fkensetsu@city.noshiro.lg.jp

## 能代市生活排水処理整備構想の策定にあたって

公共下水道や農業集落排水及び合併処理浄化槽といった生活排水処理施設は、健康で快適な生活環境と、公共用水域の水質保全を図るための重要な施設であり、市民すべてが享受すべき施設として整備を進めています。

能代市では平成 27 年度に、今後 10 年程度を目標に『各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること』を目標とした「能代市生活排水処理整備構想」を策定しました。その中で、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、平成 30 年度末の汚水処理人口普及率を 77%としました。

しかし、更なる「人口減少・高齢化」、「地方財政のさらなる悪化」、「物価高騰による建設難」といった社会情勢が、事業の進捗に大きな影響を与えております。

このようなことから、今回、今後の整備量及び課題を把握したうえで、地域特性や人口減少等の社会情勢の変化に対応できるよう「能代市生活排水処理整備構想」及び「アクションプラン」の見直しを行いました。

## 整備構想見直し結果

能代地域について

### 1. 公共下水道事業

全体計画に基づき整備を進めます。(全体計画=1,762ha、整備終了予定=令和 19 年度)

現在、農業集落排水である「浜浅内地区」は、経済判定による接続検討において、公共下水道へ接続する場が経済的に有利となりました。そのため、「浜浅内地区」は公共下水道へ接続します。

(接続(供用)予定=令和 10 年度)

### 2. 合併処理浄化槽設置整備事業

公共下水道事業全体計画区域及び農業集落排水区域を除く区域は、「恒久区域」となります。

「暫定区域(公共下水道事業全体計画区域から事業計画区域を除く区域)」は、個人設置型、「恒久区域(公共下水道事業全体計画区域及び浜浅内地区を除く区域)」は、市町村設置型で整備を進めます。

二ツ井地域について

地域全体を合併処理浄化槽(市町村設置型)により整備を進めます。

## 整備目標と普及率

	R4	R5	R8	R11	R14	R17
行政人口	48,948	47,096	44,249	41,450	38,736	36,064
普及人口	33,295	32,972	34,876	35,349	34,076	32,234
普及率	68.0%	70.0%	78.8%	85.3%	88.0%	89.4%
(集合内含む)	37,748	37,097	37,252	36,145	34,256	32,324
普及率	77.1%	78.8%	84.2%	87.2%	88.4%	89.6%
能代地域	41,253	39,708	37,467	35,249	33,075	30,924
下水道	全体	34,467	33,205	31,460	29,808	27,994
(比率)	70.4%	70.5%	71.1%	71.9%	72.3%	72.6%
整備面積	931.5	958.9	1,050.3	1,132.3	1,192.4	1,262.1
(単年度)		27.4	30.5	27.3	20.1	23.2
整備済人口	26,325	26,115	28,205	28,970	27,814	26,084
(普及率)	53.8%	55.5%	63.7%	69.9%	71.8%	72.3%
農集排(整備完了)	全体	203	175	149		
(比率)	0.4%	0.4%	0.3%		R10予定	
整備済人口	203	175	149			
(普及率)	0.4%	0.4%	0.3%			
浄化槽	全体	6,583	6,328	5,858	5,441	4,750
(比率)	13.4%	13.4%	13.2%	13.1%	13.1%	13.2%
整備済人口	2,739	2,780	2,794	2,821	2,862	2,907
(普及率)	5.6%	5.9%	6.3%	6.8%	7.4%	8.1%
(集合内)	4,453	4,125	2,376	796	180	90
(普及率)	9.1%	8.8%	5.4%	1.9%	0.5%	0.2%
二ツ井地域						
浄化槽	全体	7,695	7,388	6,782	6,201	5,140
(比率)	15.7%	15.7%	15.3%	15.0%	14.6%	14.3%
整備済人口	4,028	3,902	3,728	3,558	3,400	3,243
(普及率)	8.2%	8.3%	8.4%	8.6%	8.8%	9.0%

## 整備手法別比較表

区分	公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽		
			能代地域		二ツ井地域
対象区域	事業区域内	浜浅内地区	暫定区域 個人設置型	恒久区域 市町村設置型	市町村設置型
個人負担金 または 市補助金	宅地の面積による 480 円/m <sup>2</sup> 180,000 円 5 カ年平均=375m <sup>2</sup>	40 万円/戸	補助金制度 国基準額に上乗せした額(令和 7 年度まで) 5 人槽: 480,000 円( 90,000 円) 7 人槽: 594,000 円(120,000 円)	5 人槽: 150,700 円 7 人槽: 204,100 円	5 人槽: 150,700 円 7 人槽: 204,100 円
維持管理	市	市	個人	市 ※プロワの電気料、修繕は自己負担	市 ※プロワの電気料、修繕は自己負担
使用料 (注)	約 3,100 円 (3人世帯、20m <sup>3</sup> )	約 3,200 円 (3人世帯、20m <sup>3</sup> )	自己負担額 5 人槽=約 3,800 円 7 人槽=約 4,500 円 ※法定検査、保守点検、清掃料の月平均額	5 人槽=約 2,600 円 7 人槽=約 3,600 円	5 人槽=約 2,600 円 7 人槽=約 3,600 円

(注) 市町村設置型合併処理浄化槽の使用料は、公共下水道の標準世帯の使用料と整合を図っています。